



2024年2月14日

各 位

会社名 藤井産業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 藤井 昌一  
(コード 9906 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 専務執行役員  
コーポレート本部長 渡邊 純一  
電 話 028-662-6060

## 持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ

当社は、2024年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制へ移行するための検討を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社グループは、企業理念である「常に時代に対応し、新たな価値を創造しつづける企業グループ」を目指し、電設資材・制御機器の卸売から建築・情報インフラ施工、加えて再生可能エネルギー発電事業等幅広い事業を展開しております。当社は2023年8月に創業140周年を迎えましたが、これまで続いた事業部制から事業運営体制の刷新を検討しており、その第一段階として2022年4月より社内カンパニー制を導入いたしました。権限の委譲と責任を明確化し、事業特性に応じたフレキシブルな体制の構築を可能としたことで、自律的成長を促し、事業間シナジーの最大化、コスト構造の最適化を目指すものであります。これにより現状、一定の効果がみられており、この流れをさらに強化すべく持株会社体制への移行に向けた検討を開始することを決議いたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社はグループ経営機能に特化し、各事業会社は環境の変化に対応し、事業特性に応じたより機動的な事業展開を行うことにより、当社グループの更なる企業価値向上を目指してまいります。

#### 2. 持株会社体制への移行時期と方法

持株会社体制への移行時期につきましては、2026年10月を目処に実行することを基本的な方針としております。移行方法につきましては、会計、税務、法務等の観点やその他各種制度手続等について精査・検討の上、最適な方法を今後決定していく予定です。いずれの方法による場合であっても、現在、当社の株主である皆様様が保有することとなる持株会社の株式について引き続き上場が維持される方法で実施する予定であり、当社株主の皆様が経済的な不利益を生じさせることは想定しておりません。

なお、持株会社への移行に関する日程や方法等の詳細については、決定次第お知らせいたします。

以 上